

(証券コード 7413)
平成29年 6 月13日

株 主 各 位

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
株式会社 創 健 社
代表取締役社長 中 村 靖

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市神奈川区金港町 3 番地 1 コンカード横浜ビル 2 階
TKP ガーデンシティ横浜
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第50期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 株式併合の件
- 第 3 号議案 定款一部変更の件
- 第 4 号議案 取締役 5 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.sokensha.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策及び金融政策により緩やかな景気回復の動きがみられているものの、中国等の経済減速不安、英国によるEU離脱懸念、米国大統領選の結果にみられる保護主義的風潮の広がり等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全を求める消費者意識が高まるものの個人消費の回復は限定的で、原材料の高騰や台風の被害による国内農作物の不作に加え、企業間競争は激しさを増しており、収益を押し下げる要因となる等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）』の最終年度となります当連結会計年度におきましては、既存の得意先の新しい顧客を増やすことにもつながるよう引き続き新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓、育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、営業利益目標を達成するために、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「嗜好品・飲料」が、五穀茶及びドライフルーツの売上減があったものの、チョコレート及び発酵カシス飲料等の売上増により前連結会計年度比53百万円増（6.9%増）の8億24百万円、「調味料」が、純米酢及び蜂蜜等の売上減があったものの、マヨネーズ及びドレッシング等の売上増により前連結会計年度比35百万円増（2.6%増）の14億40百万円、「乾物・雑穀」が、餅きび及び炒り胡麻等の売上減があったものの、もち麦及び押麦等の売上増により前連結会計年度比26百万円増（8.5%増）の3億32百万円となりました。しかしながら、「油脂・乳製品」が、原材料用サラダ油及びべに花油の売上増があったものの、ココナッツオイル及びえごま油等の売上減により前連結会計年度比2億54百万円減（26.3%減）の7億14百万円、「栄養補助食品」が、有機生姜粉末等の売上増があったものの、梅エキス及びコラーゲン等の売上減により前連結会計年度比41百万円減（18.9%減）の1億77百万円、「副食品」が、有機トマト缶及びピーナッツスプレッドの売上増があったものの、コンビーフ及び蒲鉾

等の売上減により前連結会計年度比 7 百万円減（0. 8 %減）の 9 億 3 1 百万円、「その他」が、水素茶生成容器及びビタミン C 保湿美容液等の売上増があったものの、寝具用掃除機等の売上減により前連結会計年度比 1 百万円減（1. 0 %減）の 1 億 2 9 百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、4 5 億 5 1 百万円（前連結会計年度比 1 億 9 0 百万円減、4. 0 %減）となり、売上総利益率も 2 5. 2 %と前連結会計年度比 0. 6 ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は 1 1 億 6 2 百万円（前連結会計年度比 2 7 百万円減、2. 3 %減）でしたが、売上高及び売上総利益率の減少が響き、営業損益につきましては、営業損失 1 5 百万円（前連結会計年度は、営業利益 3 3 百万円）となり、経常損益につきましては、経常損失 1 1 百万円（前連結会計年度は、経常利益 3 7 百万円）という結果にて終了いたしました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失 1 6 百万円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益 5 6 百万円）となりました。

## 品目別主要商品の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

### 品 目 別 主 要 商 品 販 売 構 成

| 品目別    | 前連結会計年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |            | 当連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |            |              | 主要商品                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------|------------|------------------------------------------|------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 金額(千円)                                   | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                   | 構成比<br>(%) | 前連結<br>会計年度比 |                                                                                                                   |
| 油脂・乳製品 | 969,501                                  | 20.4       | 714,573                                  | 15.7       | 26.3%減       | マーガリン・べに花油・えごま油・オリーブ油・コナツツオイル・菜種油・原材料用サラダ油                                                                        |
| 調味料    | 1,405,108                                | 29.6       | 1,440,985                                | 31.7       | 2.6%増        | 醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし・醃酵調味料・蜂蜜                                                             |
| 嗜好品・飲料 | 771,304                                  | 16.3       | 824,466                                  | 18.1       | 6.9%増        | 菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ・五穀茶・発酵飲料                                                                                     |
| 乾物・雑穀  | 306,598                                  | 6.5        | 332,706                                  | 7.3        | 8.5%増        | 小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰯節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅さび・押麦・キヌア・切干大根・チアシード・炒り胡麻・もち麦                                                |
| 副食品    | 938,772                                  | 19.8       | 931,130                                  | 20.4       | 0.8%減        | ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・シリアル食品・みそ汁・お節お重商品・炊き込みごはんの素・五目ちらし寿司の素・かき揚げ（冷凍）・コンビーフ・ピーナッツスプレッド・蒲鉾 |
| 栄養補助食品 | 218,692                                  | 4.6        | 177,355                                  | 3.9        | 18.9%減       | 青汁・キダチアロエ・梅エキス・ユーグレナ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・碁石茶・生姜粉末                                                              |
| その他    | 131,188                                  | 2.8        | 129,939                                  | 2.9        | 1.0%減        | トイレットリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレーなど                                                                                        |
| 合計     | 4,741,166                                | 100.0      | 4,551,156                                | 100.0      | 4.0%減        | －                                                                                                                 |

### 品 目 別 主 要 商 品 仕 入 構 成

| 品 目 別  | 仕入高(千円)   | 構 成 比 (%) | 前連結会計年度比 |
|--------|-----------|-----------|----------|
| 油脂・乳製品 | 530,647   | 15.7      | 25.9%減   |
| 調味料    | 1,089,173 | 32.2      | 3.7%増    |
| 嗜好品・飲料 | 633,709   | 18.8      | 9.5%増    |
| 乾物・雑穀  | 269,009   | 8.0       | 7.1%増    |
| 副食品    | 618,580   | 18.3      | 3.5%減    |
| 栄養補助食品 | 121,724   | 3.6       | 15.9%減   |
| その他    | 115,164   | 3.4       | 5.0%増    |
| 合計     | 3,378,009 | 100.0     | 3.2%減    |

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2億75百万円の調達を実施しました。

## (4) 対処すべき課題

第4次中期経営計画『新たなマーケットの開拓』（平成29年4月1日から平成32年3月31日まで）の初年度となります。翌連結会計年度におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国内の食の安全とオーガニック市場に関心がさらに高まる中、当市場においても大手食品企業の参入が始まり、ますます競争が激しくなっております。当社といたしましては、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成させるために、以下の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

### ①さらなる情報の透明化

食に求める価値観が多様化している昨今、当社グループはトレーサビリティの一層の強化を果たすため、生産者の顔が見えるストーリーのある商品を開発し、ホームページ等での情報開示を通して、消費者が当社グループブランド商品を安心して選択して頂けるよう努めてまいります。

### ②リ・ブランディング

消費者が求める商品の提供を、積極的に行ってまいります。「分かる人のみに伝わればいい」という考えではなく、企業理念（地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する）を幹とし、商品ごとに分かりやすく明確にした基準を設け、新商品の開発に努めてまいります。

### ③生産者及びメーカーとの連携強化

当社グループブランド商品を高品質で安定的に供給するためには、多品種に共有可能な原料の調達が重要になってまいります。日本の一次産業に貢献するためにも生産者及びメーカーとの連携を強化し、他社と一線を画した商品を提供する所存でございます。

#### ④女性社員のさらなる活用

当社グループブランド商品の購買層に近い女性社員の目線を、商品コンセプト、パッケージ、味覚等に今まで以上に反映させてまいります。特に女性が商品に求める安全性、ファッション性、簡便性、機能性、美容、未病対策に繋げてまいります。

#### ⑤注力チャネルの強化

量販店チャネルにおきましては、中小規模チェーン店、質販店、専門小売チェーン店に注力してまいります。生協宅配、Eコマースチャネルにおきましては、インターネット販売の拡大及び特別企画の提案に注力してまいります。異業種チャネルにおきましては、新たな女性顧客の獲得を目指し、ライフスタイル提案型店に注力してまいります。

#### ⑥ジロロモーニブランドの再拡売

発売10周年をむかえるイタリア・オーガニック食品のパイオニア、ジロロモーニシリーズの再拡売を目指してまいります。全世界共通パッケージの導入を機に日本でのパッケージリニューアルも徐々に進んでおります。パスタを中心にジロロモーニの差別化を強調し、プロ好みの仕様を活かして業務用の販売にも注力してまいります。その一環として開始しておりました西麻布の「アーペ」が、平成28年8月に東京大学駒場リサーチキャンパス内に「アーペ クチーナ ナチュラルレ」として移転、自然あふれる開放的な空間で、素材にこだわったおいしいオーガニック料理を楽しむことが出来るレストランに生まれ変わりました。このようなレストランとの連携も積極的に進めてまいります。

#### ⑦当社グループブランド商品の輸出増加

メイド・イン・ジャパンへの信頼性に応え、アジア市場での販売を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区分 \ 期別                                     | 第47期<br>平成26年3月期 | 第48期<br>平成27年3月期 | 第49期<br>平成28年3月期 | 第50期<br>平成29年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                                         | 4,187,107        | 4,229,712        | 4,741,166        | 4,551,156                     |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)                           | 12,106           | △59,184          | 33,846           | △15,746                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | 13,632           | △55,860          | 37,820           | △11,583                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | 9,547            | 38,864           | 56,292           | △16,952                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当期純損失(△)               | 1円35銭            | 5円51銭            | 8円03銭            | △2円42銭                        |
| 総資産                                         | 2,575,024        | 2,671,734        | 2,715,407        | 2,756,141                     |
| 純資産                                         | 981,750          | 1,018,188        | 1,046,800        | 1,016,062                     |

## 〔第47期〕平成26年3月期

第47期につきましては、売上高は前連結会計年度比3.8%の増収（主な品目は油脂・乳製品58,829千円増、副食品49,195千円増、調味料49,192千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費は前連結会計年度並みとなったため、経常利益13,632千円（前連結会計年度比480.1%増）、当期純利益は9,547千円（前連結会計年度比194.5%増）となりました。

## 〔第48期〕平成27年3月期

第48期につきましては、売上高は前連結会計年度比1.0%の増収（主な品目は油脂・乳製品112,367千円増、嗜好品、飲料33,921千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費が56,678千円増加したことにより、経常損失55,860千円（前連結会計年度は経常利益13,632千円）、当期純利益は38,864千円（前連結会計年度比307.1%増）となりました。

## 〔第49期〕平成28年3月期

第49期につきましては、売上高は前連結会計年度比12.1%の増収（主な品目は油脂・乳製品272,025千円増、調味料170,256千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費が45,219千円増加したことにより、経常利益37,820千円（前連結会計年度は経常損失55,860千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は56,292千円（前連結会計年度比44.8%増）となりました。

## 〔第50期〕平成29年3月期

第50期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-----------------|----------|--------------|--------------------|
| 高 橋 製 麵 株 式 会 社 | 72,920千円 | 100.00%      | 即席麵の製造、食品等の小分け及び販売 |

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの事業は、食べ物による健康作りを目指し、安全性、栄養性を追求した食品の企画、製造、販売を営んでおります。

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社 神奈川県横浜市神奈川区  
支店及び営業所等

| 名 称       | 所 在 地        | 名 称         | 所 在 地      |
|-----------|--------------|-------------|------------|
| 横 浜 支 店   | 神奈川県 横浜市神奈川区 | 福 岡 営 業 所   | 福岡県 福岡市博多区 |
| 大 阪 支 店   | 大阪府 大阪市淀川区   | 物 流 セ ン タ ー | 群馬県 みどり市   |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県 名古屋市西区   | 受 注 セ ン タ ー | 群馬県 太田市    |

(注)平成29年4月1日付で、直営店(神奈川県 横浜市泉区)を開店いたしました。

② 子会社

高橋製麵株式会社  
本社 埼玉県鴻巣市

(9) 従業員の状況（平成29年 3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数 46名（前期末比1名増）

平均年齢 44.7歳

平均勤続年数 18.7年

（注）上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員等の計27名を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成29年 3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 392,400千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 195,680   |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 160,821   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 73,791    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行   | 25,812    |

2. 会社の株式に関する事項（平成29年 3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
(2) 発行済株式総数 6,997,899株（自己株式57,101株を除く。）  
(3) 株主数 1,217名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名           | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------|---------|---------|
| 中村 靖            | 840     | 12.01   |
| 中村 澄子           | 782     | 11.17   |
| 創健会             | 620     | 8.85    |
| 太田油脂株式会社        | 590     | 8.43    |
| 株式会社横浜銀行        | 317     | 4.52    |
| 有限会社タカ・エンタープライズ | 196     | 2.80    |
| 原田 こずえ          | 189     | 2.71    |
| 創健社従業員持株会       | 168     | 2.41    |
| 月島食品工業株式会社      | 129     | 1.85    |
| 日清オイリオグループ株式会社  | 125     | 1.78    |

（注）1. 持株比率は自己株式（57,101株）を控除して計算しております。

2. 創健会は当社取引先持株会であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-----------|---------|----------------|
| 代表取締役社長   | 中 村 靖   | 経営全般（兼経営企画室管掌） |
| 取 締 役     | 岸 本 英 喜 | 営業本部長          |
| 取 締 役     | 山 田 一斗資 | 商品本部長          |
| 取 締 役     | 飯 田 雅 之 | 管理本部長          |
| 取 締 役     | 合 田 真 琴 | 司法書士           |
| 常 勤 監 査 役 | 本 田 次 男 |                |
| 監 査 役     | 的 場 堅 志 |                |
| 監 査 役     | 鈴 木 久 衛 | 税理士            |

（注）1. 合田真琴氏は、社外取締役であります。

なお当社は、合田真琴氏を株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

2. 取締役合田真琴氏は、司法書士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 的場堅志及び鈴木久衛の両氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、的場堅志及び鈴木久衛の両氏を株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

4. 監査役鈴木久衛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の担当    |
|---------|------------|---------|-----------|
| 本 田 次 男 | 平成28年6月29日 | 任 期 満 了 | 取締役管理本部長  |
| 大 石 信 久 | 平成28年6月29日 | 辞 任     | 常 勤 監 査 役 |

6. 取締役山田一斗資氏は、平成29年5月26日高橋製麺株式会社の株主総会において、高橋製麺の取締役に選任され、その後の取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額                     |
|-------|---------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 6 名     | 38,608千円（うち社外取締役 1 名 1,368千円） |
| 監 査 役 | 4 名     | 13,402千円（うち社外監査役 2 名 4,902千円） |
| 合 計   | 10名     | 52,010千円（うち社外役員 3 名 6,270千円）  |

- (注) 1. 上記の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。
2. 当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年6月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が1名（任期満了）、監査役が1名（辞任）含まれているためであります。
3. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,400千円（取締役5名に対し6,700千円、監査役2名に対し700千円）。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月29日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、任期満了により退任した取締役及び辞任により退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し11,800千円

（上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名11,800千円が含まれております。）

- ・監査役1名に対し4,100千円

（上記金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、監査役1名4,100千円が含まれております。）

#### ③ 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 主な活動状況

取締役合田真琴氏は、当事業年度開催の取締役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、主に司法書士としての専門的な見地から有益な発言を行っております。また女性からの目線で新商品開発の助言を行っております。

監査役的場堅志氏は、当事業年度開催の取締役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木久衛氏は、当事業年度開催の取締役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のすべて(出席率100%)に出席し、主に税理士としての専門的な見地から有益な発言を行っております。

##### ② 社外取締役合田真琴氏は、司法書士合田真琴事務所を経営しております。

当社は同事務所に会社登記手続きを依頼しておりますが、その取引額は平成28年6月29日開催の第49回定時株主総会後の取締役会にて承認いたしました「1件あたりの司法書士報酬が10万円未満のものに限る」を遵守した額であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお当社が同事務所に依頼いたしました会社登記手続きは当事業年度において2回であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### (2) 会計監査人の報酬等及び監査役会が同意した理由

① 当事業年度に係る報酬等の額 19,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である監査法人保森会計事務所から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
- ③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

## (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役又は使用人が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

② 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスについては、「経営方針（会社として守るべきこと）」及び「行動規範（創健社グループに働く一人一人が守るべきこと）」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。

② 取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週1回定時に開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。

- ③ 取締役会には、取締役は独立社外取締役1名を含む6名並びに平成28年6月の株主総会以降は独立社外取締役1名を含む5名が出席、監査役は独立社外監査役2名を含む3名が出席するとともに、経営会議には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行っております。
- ④ 監査役会は、独立社外監査役2名を含む3名で構成されており、月1回定時に開催する他、臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。
- ⑤ 取締役会、監査役会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- ⑥ 取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。
- ⑦ 当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役又は使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたりるとともに、月1回定時開催の子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。
- ⑧ 内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査役、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産           | 2,252,138 | 流 動 負 債                 | 1,176,191 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,325,347 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 472,085   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 669,432   | 短 期 借 入 金               | 600,527   |
| 商 品 及 び 製 品       | 200,695   | リ ー ス 債 務               | 6,350     |
| 仕 掛 品             | 75        | 未 払 法 人 税 等             | 5,126     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 25,046    | 賞 与 引 当 金               | 10,007    |
| そ の 他             | 32,800    | そ の 他                   | 82,095    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,259    | 固 定 負 債                 | 563,887   |
| 固 定 資 産           | 504,003   | 長 期 借 入 金               | 247,977   |
| 有 形 固 定 資 産       | 185,280   | リ ー ス 債 務               | 14,824    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 56,789    | 繰 延 税 金 負 債             | 8,357     |
| 土 地               | 88,371    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 85,400    |
| リ ー ス 資 産         | 19,983    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 168,068   |
| 建 設 仮 勘 定         | 886       | そ の 他                   | 39,260    |
| そ の 他             | 19,248    | 負 債 合 計                 | 1,740,079 |
| 無 形 固 定 資 産       | 9,667     | 純 資 産 の 部               |           |
| そ の 他             | 9,667     | 株 主 資 本                 | 996,858   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 309,055   | 資 本 金                   | 920,465   |
| 投 資 有 価 証 券       | 95,584    | 資 本 剰 余 金               | 45,965    |
| 保 険 積 立 金         | 158,246   | 利 益 剰 余 金               | 41,509    |
| そ の 他             | 59,452    | 自 己 株 式                 | △11,081   |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,227    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 19,204    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 19,204    |
| 資 産 合 計           | 2,756,141 | 純 資 産 合 計               | 1,016,062 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,756,141 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                | 金 額   |           |
|------------------------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                              |       | 4,551,156 |
| 売 上 原 価                            |       | 3,404,895 |
| 売 上 総 利 益                          |       | 1,146,261 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                |       | 1,162,008 |
| 営 業 損 失 ( △ )                      |       | △15,746   |
| 営 業 外 収 益                          |       |           |
| 受 取 利 息                            | 206   |           |
| 受 取 配 当 金                          | 1,911 |           |
| 仕 入 割 引                            | 3,381 |           |
| 破 損 商 品 等 賠 償 金                    | 1,018 |           |
| 受 取 手 数 料                          | 504   |           |
| そ の 他                              | 1,633 | 8,654     |
| 営 業 外 費 用                          |       |           |
| 支 払 利 息                            | 4,329 |           |
| 為 替 差 損                            | 31    |           |
| そ の 他                              | 130   | 4,491     |
| 経 常 損 失 ( △ )                      |       | △11,583   |
| 特 別 利 益                            |       |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 362   | 362       |
| 特 別 損 失                            |       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                      | 184   |           |
| 役 員 退 職 慰 労 金                      | 2,100 |           |
| リ ー ス 解 約 損                        | 344   |           |
| 保 険 解 約 損                          | 761   | 3,390     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )        |       | △14,612   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            |       | 2,339     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                    |       | △16,952   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益       |       | -         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 ( △ ) |       | △16,952   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株主資本    |        |         |         |           |
|----------------------------|---------|--------|---------|---------|-----------|
|                            | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                      | 920,465 | 45,965 | 72,457  | △11,062 | 1,027,825 |
| 当期変動額                      |         |        |         |         |           |
| 剰余金の配当                     |         |        | △13,995 |         | △13,995   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失<br>(△) |         |        | △16,952 |         | △16,952   |
| 自己株式の取得                    |         |        |         | △19     | △19       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)    |         |        |         |         | -         |
| 当期変動額合計                    | -       | -      | △30,948 | △19     | △30,967   |
| 当期末残高                      | 920,465 | 45,965 | 41,509  | △11,081 | 996,858   |

|                            | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|----------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当期首残高                      | 18,975           | 18,975            | 1,046,800 |
| 当期変動額                      |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                     |                  |                   | △13,995   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失<br>(△) |                  |                   | △16,952   |
| 自己株式の取得                    |                  |                   | △19       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)    | 229              | 229               | 229       |
| 当期変動額合計                    | 229              | 229               | △30,738   |
| 当期末残高                      | 19,204           | 19,204            | 1,016,062 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 1 社  
 会社の名称……………高橋製麺株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### i) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び機械装置並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………33年～47年

工具、器具及び備品……………2年～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（長期前払費用）……………均等償却によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### i) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

ii) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

（資産）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 233,000千円 |
| 建物及び構築物      | 34,448千円  |
| 土地           | 39,368千円  |
| 計            | 306,817千円 |

（上記に対する債務）

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 533,443千円 |
| 長期借入金 | 195,408千円 |
| 計     | 728,851千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 416,860千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 7,055,000株 | —  | —  | 7,055,000株 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式  | 57,009株   | 92株 | —  | 57,101株  |

（注）普通株式の増加92株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 13,995         | 利益剰余金 | 2                | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 6,997          | 利益剰余金 | 1                | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月30日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心にしております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金      | 1,325,347          | 1,325,347  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金   | 669,432            | 669,432    | —          |
| ③ 投資有価証券      | 73,699             | 73,699     | —          |
| 資産計           | 2,068,478          | 2,068,478  | —          |
| ① 支払手形及び買掛金   | 472,085            | 472,085    | —          |
| ② 短期借入金       | 600,527            | 600,527    | —          |
| ③ リース債務（流動負債） | 6,350              | 6,350      | —          |
| ④ 長期借入金       | 247,977            | 246,144    | △1,832     |
| ⑤ リース債務（固定負債） | 14,824             | 14,824     | —          |
| 負債計           | 1,341,764          | 1,339,931  | △1,832     |
| デリバティブ取引      | —                  | —          | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務（流動負債）、⑤ リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 21,884          |
| 出資金   | 0               |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,325,347    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 669,432      | —               | —                | —            |
| 合計        | 1,994,779    | —               | —                | —            |

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 380,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 220,527      | 127,027             | 51,702              | 40,488              | 28,760              | —           |
| リース債務 | 6,350        | 5,780               | 4,885               | 3,022               | 1,119               | 16          |
| 合計    | 606,877      | 132,807             | 56,587              | 43,510              | 29,879              | 16          |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 145円20銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △2円42銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第50回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

### (1)株式の併合

#### ①併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします（以下「本株式併合」といいます。）。

#### ②併合の内容

- i) 併合する株式の種類 普通株式

- ii) 併合の方法・比率 平成29年10月1日（日）をもって、平成29年9月30日（土）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

iii) 併合により減少する株式数（平成29年3月31日現在）

|                |            |
|----------------|------------|
| 株式併合前の発行済株式総数  | 7,055,000株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 6,349,500株 |
| 株式併合後の発行済株式総数  | 705,500株   |

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

- iv) 効力発生日における発行可能株式総数  
200万株

③ 1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(2) 単元株式数の変更

変更の理由及び内容

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、平成29年10月1日（日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 発行可能株式総数の変更

変更の理由及び内容

上記「(1) 株式の併合②併合の内容」に記載した株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、平成29年10月1日（日）をもって、発行可能株式総数を2,000万株から200万株に変更いたします。

(4) 株式の併合、単元株式数の変更、発行可能株式総数の変更の条件

平成29年6月29日開催予定の第50回定時株主総会において、株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款一部変更の件に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(5) 日程

|                  |            |
|------------------|------------|
| 取締役会決議日          | 平成29年5月18日 |
| 定時株主総会開催日        | 平成29年6月29日 |
| 株式併合の効力発生日       | 平成29年10月1日 |
| 単元株式数変更の効力発生日    | 平成29年10月1日 |
| 発行可能株式総数変更の効力発生日 | 平成29年10月1日 |

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりです。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1株当たり純資産額     | 1,451円95銭 |
| 1株当たり当期純損失（△） | △24円22銭   |

## 9. その他注記

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しており、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び連結子会社は、総合型厚生年金基金制度である神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 178,796千円 |
| 退職給付費用         | 18,964    |
| 退職給付の支払額       | △21,027   |
| 中退共等への拠出金      | △8,665    |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 168,068   |

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付債務                | 300,784千円 |
| 中退共等積立資産              | △132,716  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 168,068   |

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債             | 168,068千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 168,068   |

#### (3) 退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 18,964千円 |
|----------------|----------|

### 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、1,527千円でありました。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

|                |                        |
|----------------|------------------------|
|                | 連結会計年度<br>(平成28年3月31日) |
| 年金資産の額         | 37,963,268千円           |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 42,503,632千円           |
| 差引額            | △4,540,363千円           |

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 連結会計年度 | 0.78% (平成28年3月31日現在) |
|--------|----------------------|

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,300,259千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金2,594千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産         | 2,186,059 | 流 動 負 債                 | 1,139,099 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,293,035 | 支 払 手 形                 | 55,180    |
| 受 取 手 形         | 13,829    | 買 掛 金                   | 418,308   |
| 売 掛 金           | 638,821   | 短 期 借 入 金               | 380,000   |
| 商 品             | 197,795   | 1年内返済予定の長期借入金           | 194,303   |
| 貯 蔵 品           | 7,622     | リ ー ス 債 務               | 5,135     |
| 前 渡 金           | 7,013     | 未 払 金                   | 57,890    |
| 前 払 費 用         | 7,600     | 未 払 費 用                 | 4,018     |
| 立 替 金           | 15,026    | 未 払 法 人 税 等             | 4,981     |
| そ の 他           | 6,554     | 預 り 金                   | 6,415     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,240    | 賞 与 引 当 金               | 9,407     |
| 固 定 資 産         | 517,581   | そ の 他                   | 3,458     |
| 有 形 固 定 資 産     | 155,472   | 固 定 負 債                 | 533,275   |
| 建 物             | 48,249    | 長 期 借 入 金               | 228,339   |
| 構 築 物           | 24        | リ ー ス 債 務               | 12,439    |
| 車 両 運 搬 具       | 170       | 繰 延 税 金 負 債             | 8,232     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 11,511    | 退 職 給 付 引 当 金           | 164,340   |
| リ ー ス 資 産       | 16,295    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 85,400    |
| 土 地             | 79,033    | 長 期 預 り 保 証 金           | 34,524    |
| 建 設 仮 勘 定       | 187       | 負 債 合 計                 | 1,672,375 |
| 無 形 固 定 資 産     | 9,658     | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 6,368     | 株 主 資 本                 | 1,012,337 |
| 電 話 加 入 権       | 1,279     | 資 本 金                   | 920,465   |
| そ の 他           | 2,010     | 資 本 剰 余 金               | 45,965    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 352,450   | 資 本 準 備 金               | 32,130    |
| 投 資 有 価 証 券     | 94,974    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 13,835    |
| 関 係 会 社 株 式     | 44,110    | 利 益 剰 余 金               | 56,960    |
| 出 資 金           | 15        | 利 益 準 備 金               | 1,500     |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金 | 637       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 55,460    |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 3,727     | 別 途 積 立 金               | 20,000    |
| 差 入 保 証 金       | 51,281    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 35,460    |
| 会 員 権           | 2,071     | 自 己 株 式                 | △11,053   |
| 保 険 積 立 金       | 158,246   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 18,928    |
| 長 期 前 払 費 用     | 1,614     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 18,928    |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,227    | 純 資 産 合 計               | 1,031,266 |
| 資 産 合 計         | 2,703,641 | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,703,641 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額   |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                   |       | 4,454,097 |
| 売 上 原 価                 |       | 3,347,559 |
| 売 上 総 利 益               |       | 1,106,538 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 1,125,704 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |       | △19,166   |
| 営 業 外 収 益               |       |           |
| 受 取 利 息                 | 206   |           |
| 受 取 配 当 金               | 1,911 |           |
| 破 損 商 品 等 賠 償 金         | 1,003 |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 840   |           |
| 仕 入 割 引                 | 3,381 |           |
| そ の 他                   | 1,738 | 9,081     |
| 営 業 外 費 用               |       |           |
| 支 払 利 息                 | 3,646 |           |
| 為 替 差 損                 | 31    |           |
| そ の 他                   | 130   | 3,808     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |       | △13,894   |
| 特 別 利 益                 |       |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 362   | 362       |
| 特 別 損 失                 |       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 184   |           |
| リ ー ス 解 約 損             | 344   | 529       |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |       | △14,061   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 1,827     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |       | △15,888   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |              |             |       |              |             |             |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------------|-------|--------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金 |              |             |             |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益<br>剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |        |              |             |       | 別途積立<br>金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 920,465 | 32,130 | 13,835       | 45,965      | -     | -            | 86,845      | 86,845      |
| 当期変動額                   |         |        |              |             |       |              |             |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |              |             |       |              | △13,995     | △13,995     |
| 利益準備金の積立                |         |        |              |             | 1,500 |              | △1,500      | -           |
| 別途積立金の積立                |         |        |              |             |       | 20,000       | △20,000     | -           |
| 当期純損失(△)                |         |        |              |             |       |              | △15,888     | △15,888     |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |             |       |              |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |              |             |       |              |             |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -      | -            | -           | 1,500 | 20,000       | △51,384     | △29,884     |
| 当期末残高                   | 920,465 | 32,130 | 13,835       | 45,965      | 1,500 | 20,000       | 35,460      | 56,960      |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | △11,034 | 1,042,241 | 18,975           | 18,975         | 1,061,216 |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △13,995   |                  |                | △13,995   |
| 利益準備金の積立                |         | －         |                  |                | －         |
| 別途積立金の積立                |         | －         |                  |                | －         |
| 当期純損失(△)                |         | △15,888   |                  |                | △15,888   |
| 自己株式の取得                 | △19     | △19       |                  |                | △19       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         | －         | △46              | △46            | △46       |
| 当期変動額合計                 | △19     | △29,904   | △46              | △46            | △29,950   |
| 当期末残高                   | △11,053 | 1,012,337 | 18,928           | 18,928         | 1,031,266 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。  
（リース資産を除く）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………33年～47年

工具、器具及び備品……………2年～20年

無 形 固 定 資 産 ……定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

長期前払費用……………均等償却を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

(資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金(定期預金) | 233,000千円 |
| 建物           | 34,448千円  |
| 土地           | 39,368千円  |
| 計            | 306,817千円 |

(上記に対する債務)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 380,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 153,443千円 |
| 長期借入金         | 195,408千円 |
| 計             | 728,851千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 249,926千円

### (3) 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

借入債務保証 45,862千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,524千円  |
| 短期金銭債務 | 14,704千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 13,365千円  |
| 仕入高             | 131,097千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 840千円     |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 57,101株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                    | 当事業年度<br>(平成29年3月31日現在) |
|--------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産             |                         |
| 繰越欠損金              | 121,687                 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 1,657                   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 2,872                   |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 | 25,884                  |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額   | 49,826                  |
| ゴルフ会員権等評価損         | 1,242                   |
| 減損損失               | 14,722                  |
| その他                | 12,263                  |
| 繰延税金資産小計           | 230,157                 |
| 評価性引当金             | △230,157                |
| 繰延税金資産合計           | —                       |
| 繰延税金負債             |                         |
| その他有価証券評価差額金       | △8,232                  |
| 繰延税金負債合計           | △8,232                  |
| 繰延税金負債の純額          | △8,232                  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はなく、損益に与える影響もありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                                                    | 会社等の<br>名称又は<br>氏名              | 所在地         | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容 | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目  | 期末<br>残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|-----------|-----------------------------------|-------------------|-----------|------------------|-----|------------------|
| 主要株主<br>(個人)及<br>びその近<br>親者が議<br>決権の過<br>半を所有<br>している<br>会社等(当<br>該会社の<br>子会社を<br>含む) | 有限会<br>社タカ・<br>エンタ<br>ープライ<br>ズ | 横浜市<br>神奈川区 | 60,000      | 卸売業       | (被所有)<br>直接<br>2.8                | 商品の<br>仕入         | 商品の<br>仕入 | 28,476           | 買掛金 | 2,448            |

取引条件ないし取引条件の決定方針

(注)1. 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 147円37銭  
(2) 1株当たりの当期純損失(△) △2円27銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第50回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

### (1)株式の併合

#### ①併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします(以下「本株式併合」といいます。)

#### ②併合の内容

i) 併合する株式の種類 普通株式

ii) 併合の方法・比率 平成29年10月1日(日)をもって、平成29年9月30日(土)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

iii) 併合により減少する株式数(平成29年3月31日現在)

|                |            |
|----------------|------------|
| 株式併合前の発行済株式総数  | 7,055,000株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 6,349,500株 |
| 株式併合後の発行済株式総数  | 705,500株   |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

iv)効力発生日における発行可能株式総数  
200万株

### ③ 1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

## (2) 単元株式数の変更

変更の理由及び内容

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、平成29年10月1日(日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

## (3) 発行可能株式総数の変更

変更の理由及び内容

上記「(1)株式の併合②併合の内容」に記載した株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、平成29年10月1日(日)をもって、発行可能株式総数を2,000万株から200万株に変更いたします。

## (4) 株式の併合、単元株式数の変更、発行可能株式総数の変更の条件

平成29年6月29日開催予定の第50回定時株主総会において、株式併合に係る議案並びに単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更等に係る定款一部変更の件に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

## (5) 日程

|                  |            |
|------------------|------------|
| 取締役会決議日          | 平成29年5月18日 |
| 定時株主総会開催日        | 平成29年6月29日 |
| 株式併合の効力発生日       | 平成29年10月1日 |
| 単元株式数変更の効力発生日    | 平成29年10月1日 |
| 発行可能株式総数変更の効力発生日 | 平成29年10月1日 |

## (6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりです。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1株当たり純資産額     | 1,473円68銭 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △22円71銭   |

## 11. その他注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

株式会社 創 健 社  
取 締 役 会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ④  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山 崎 貴 史 ④  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創健社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

株式会社 創 健 社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ④  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山 崎 貴 史 ④  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創健社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社についても子会社の取締役より監査役会において事業の報告を受けております。また子会社の取締役会に出席し、取締役及び監査役と意思疎通、情報の交換を図るとともに、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 重要な後発事象

会社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第50回定時株主総会に、単元株式数の変更と株式併合について付議することを決議しています。

平成29年5月29日

株式会社 創健社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 本 | 田 | 次 | 男 | ㊞ |
| 社外監査役 | 的 | 場 | 堅 | 志 | ㊞ |
| 社外監査役 | 鈴 | 木 | 久 | 衛 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社の配当につきましては、当期の業績において誠に遺憾ながら純損失を計上いたしました、安定配当を維持する基本方針及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

今後の事業等を勘案し、当社普通株式1株につき1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は6,997,899円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. 利益準備金への組み入れ

以下のとおり剰余金の配当の額の10分の1を超えて利益準備金を増加させていただきたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

|         |            |
|---------|------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,000,000円 |
|---------|------------|

##### ② 利益準備金の額の増加が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 併合の割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

200万株

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することとします。

なお、発行可能株式総数の変更については、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、会社法第182条第2項の定めに基づき、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に変更されたものとみなされます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線\_\_は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                               | 変 更 後                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。<br>(単元株式数)<br>第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>200</u> 万株とする。<br>(単元株式数)<br>第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 |
| (新設)                                                                                                  | (附則)<br><u>第1条 第5条及び第7条の変更は、平成29年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。</u>                                     |
| (新設)                                                                                                  | <u>第2条 前条及び本条は、平成29年10月1日をもって削除するものとする。</u>                                                       |

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役を含め取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | なかむら やすし<br>中 村 靖<br>(昭和33年9月15日)    | 昭和62年8月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役・経営企画室長<br>平成7年4月 当社取締役・営業部長<br>平成8年6月 当社常務取締役・営業本部長<br>平成10年10月 当社専務取締役・営業本部長<br>平成11年4月 当社専務取締役・営業本部長兼管理本部管掌<br>平成12年6月 当社代表取締役専務・営業本部長<br>平成13年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長・ブランディング推進事業本部長<br>平成19年4月 当社代表取締役社長<br>平成20年2月 当社代表取締役社長・経営全般兼物流本部管掌<br>平成20年12月 当社代表取締役社長・経営全般<br>平成21年4月 当社代表取締役社長・営業本部長兼経営企画室管掌<br>平成22年4月 当社代表取締役社長・営業本部長<br>平成23年8月 当社代表取締役社長<br>平成27年7月 当社代表取締役社長・兼経営企画室管掌（現任） | 840,500株          |
| 2          | きし もと ひで き<br>岸 本 英 喜<br>(昭和36年5月2日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社横浜支店長<br>平成18年4月 当社商品本部長兼商品開発部長<br>平成18年6月 当社取締役・商品本部長兼商品開発部長<br>平成21年4月 当社取締役・営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長<br>平成22年4月 当社取締役・営業本部副本部長<br>平成23年8月 当社取締役・営業本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                   | 16,000株           |
| 3          | やま だ ひ と し<br>山 田 一斗資<br>(昭和38年2月5日) | 平成3年5月 当社入社<br>平成14年4月 当社福岡営業所長<br>平成19年4月 当社総務部長<br>平成22年4月 当社総務経理部長<br>平成26年4月 当社商品本部長<br>平成26年6月 当社取締役・商品本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>高橋製麺株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | 飯 田 雅 之<br>(昭和32年7月1日)   | 昭和62年6月 当社入社<br>平成19年4月 当社商品管理部長兼情報システム部長<br>平成20年2月 当社横浜支店長兼関東支店長<br>平成20年11月 当社情報システム部長<br>平成21年12月 当社受注センター長<br>平成24年4月 当社システム広報部長<br>平成26年4月 当社総務経理部長兼システム広報部長<br>平成27年4月 当社管理本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役・管理本部副本部長<br>平成28年6月 当社取締役・管理本部長（現任） | 18,000株           |
| 5          | 合 田 真 琴<br>(昭和35年11月17日) | 平成3年9月 司法書士山田晃久事務所入所<br>平成4年8月 同事務所退職<br>平成4年9月 司法書士橘義雄事務所入所<br>平成13年8月 司法書士事務所開業（現任）<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                  | 0株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 合田真琴氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員の候補者として同取引所に対し届出を行っております。また、同氏が選任された場合引き続き独立役員となります。
3. 社外取締役候補者合田真琴氏の選任理由及び独立性について
- ① 同氏につきましては、同氏のこれまでの司法書士としての豊富な経験等を、当社の経営体制の強化に活かしていただくために、さらに女性から見た経営体制の強化も兼ねて、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。また、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ④ 同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
4. 当社は、合田真琴氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、同氏の間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市神奈川区金港町3番地1 コンカード横浜ビル2階  
TKPガーデンシティ横浜  
電話 045-450-6317



交通機関 J・R・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市内営地下鉄  
「横浜駅」きた東口A出口より徒歩5分

お 願 い 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。



環境にやさしく……本紙は森林認証紙を使用しております。